

公共調達適正化に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	着札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
あいりん労働公共職業安定所仮庁舎建設予定地 既存壁撤去・整地工事 大阪市西成区萩之茶屋 1-11-20(夕)230～(夕) 241区画 大阪市西成区萩之茶屋 1-11-37(レ)242～(レ) 245区画 H29.7.1～H29.9.30	支出負担行為 担当官大阪労働局総務部長 渡邊 浩司 大阪市中央区 大手前4-1 -67	H29.6.22	南海辰村建設 大阪府浪速区 難波中3 -5-19	別紙1参照	34,998,480	32,832,000	93.8%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	あいりん労働公共職業安定所仮庁舎建設予定地既存壁撤去・整地工事
随意契約によることとした理由	あいりん労働公共職業安定所が仮移転することに伴い、施工する本工事については、移転先土地所有者である南海電気鉄道株式会社が南海辰村建設株式会社を施工業者として指定していることから、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、当該相手方と随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	